

秦荘町・愛知川町

第6号

平成15年
(2003年)9月



合併研究会だより

発行 秦荘町・愛知川町合併研究会事務局(愛知川町役場3階)

〒529-1380 滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

ホームページ <http://www.hata-echi.jp/> Eメール gappei@hata-echi.jp

平成15年度秦荘町・愛知川町合併研究会補正予算の審議および専門部会、分科会の報告を行いました。



平成15年9月5日、愛知川町役場3階第3会議室において、第8回秦荘町・愛知川町合併研究会を開催しました。その内容につきましてお知らせします。

第8回合併研究会の報告

歳入

(単位:千円)

目	節	本年度予算額	流用額	流用後予算額	説明
歳入合計		3,947	0	3,947	

歳出

(単位:千円)

目	節	本年度予算額	流用額	流用後予算額	説明
事業推進費	報償費	131	2	133	手土産代
	需用費	100	2	98	食糧費
歳出合計		3,947	0	3,947	

(流用科目のみ記載)

報告案件

平成15年度秦荘町・愛知川町合併研究会歳出予算の流用報告について

人事・行政分科会先進地研修実施に伴う研修先手土産代2千円を8月1日に食糧費から報償費に流用しましたので次のとおり報告します。

第5号議案

平成15年度秦荘町・愛知川町合併研究会補正予算（第1号）について
 原案どおり可決されました。合併研究会事務所借上料132千円を追加し、それに伴う2町の負担金の増額を行いました。また、消耗品費が不足したため委託料から250千円を予算更正しました。

協議・報告事項

専門部会報告について

行政内容現況調査（2町の事務事業について、現状の把握、課題や問題点の抽出を行い取りまとめたもの）を作成しました。

分科会報告について

・人事・行政分科会について

岐阜県瑞穂市（平成15年5月1日に旧穂積町、旧巢南町が合併）に先進地研修を行い、組織機構整備、人事配置、給与調整の進め方について研修しました。

・電算分科会について

2町の稼働している電算化のシステムのハードウェア、ソフトウェアの内容について調査を行いました。

合併に係る行財政シミュレーション結果報告書（財政分科会・事務局案）について

2町が合併して一つの自治体として財政運営を行う場合と単独で財政運営を行う場合のそれぞれについて財政シミュレーションを行い、比較検討し合併の効果について財政の観点から検討をしました。詳しくは次号で報告します。

2町合併における効果等（事務局案）について

2町が合併した場合の効果について住民の利便性の向上、行政サービスの高度化・多様化、広域的なまちづくりの展開および行財政の効率化などが考えられます。詳しくは次号で報告します。

新町のまちづくりの基本的な考え方（企画分科会案）について

・広域的なまちづくりの課題と秦荘町と愛知川町の特性を踏まえ、合併した場合の新町のまちづくりについて検討しました。まちづくりの基本理念と将来像については秦荘町と愛知川町のそれぞれ策定してある総合計画を基本として検討しました。詳しくは次号で報告します。



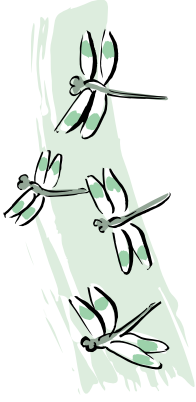
合併関連財政支援措置

○ 合併算定替

合併が行われた場合、長や議員数が減少し理論上、財政需要が減り普通交付税の基準財政需要額も減少する。したがって、一般的に合併後の額は合併関連市町村の普通交付税額の合計額よりも減少すると考えられます。しかし、合併後すぐに財政需要は減少できなく、むしろ一時的に負担が増大します。

そこで、合併後一定期間は、関係市町村が存続したとして計算した普通交付税の合算額を保障するという特例措置が『合併算定替』です。

合併算定替の適用期間は、合併が行われた日の属する年度（合併年度）およびこれに続く15年度間とされており、合併年度から10年度間については「合併算定替」の額を保障し、11年度目以上15年度間は段階的に縮減するとされています。



金額は2町が合併した場合の財政支援額です

○ 合併特例債

1. 建設事業財政措置

概要

合併後の市町村が建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費については、合併年度及びこれに続く10年度の限り、合併特例債をその財源にすることができ。

対象事業

- (1) 合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業
- (2) 合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業
- (3) 合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統

合整備事業

財政措置額

標準全体事業費
約65億6千万円

（10年度間の合算額）

2. 基金造成財政措置

概要

合併後の市町村が行う一定の基金の積立てに要する経費については、合併年度及びこれに続く10年度に限り、合併特例債をその財源にすることができ。

目的

合併後の市町村が、地域住民の連帯の強化または合併市町村における地域振興等のために設ける基金に対する積み立てのうち、特に必要と認められるもの。

財政措置額

起債可能額
約62億3千万円

（標準全体事業費の95%）

普通交付税算入額
約43億6千万円

（元利償還額の70%）

標準基金規模

約11億7千万円

起債可能額

約11億1千万円

（標準全体事業費の95%）

普通交付税算入額

約7億7千万円

（元利償還額の70%）

○ 臨時的経費に対する普通交付税措置

- ・ 行政の一本化（基本構想の改定・コンピュータシステムの統一等）
- ・ 行政水準、住民負担水準の格差是正

普通交付税合併補正措置
1億9千万円（5年間均等）

○ 合併市町村支援特別交付税措置

特別交付税措置
6億4千8百万円

（3年間措置）

○ 市町村合併推進体制整備費補助金

- ・ 電算システムの変更、公共施設改修等

市町村補助金
2億4千万円

（3カ年度を限度）

○ 市町村合併支援特別交付金

県交付金 3億円

資料の閲覧について

秦荘町・愛知川町合併研究会会議の開催状況、結果報告、「行政内容現況調書」などを秦荘町役場総務課（2階）、愛知川町役場町政情報コーナー（1階）および合併研究会事務局（愛知川町役場3階）で閲覧できます。お気軽にお越しください。

合併研究会のホームページも発信しています。

秦荘町と愛知川町の合併に関する最新の情報を発信しています。また、合併に対するご意見、ご質問などもお受けしています。

下記アドレスにアクセスしてくださいお待ちしております。

URL <http://www.hata-echi.jp/>



今後の研究会開催予定

第9回秦荘町・愛知川町合併研究会

日時

10月1日(水) 午後2時から5時まで

場所

秦荘町役場 2階 第1会議室

合併研究会は 傍聴できます

合併研究会は、公開を原則としています。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

傍聴を希望される方は、会議開催予定時刻の15分前までに受付を済ませてください。傍聴人は先着順となっていますが、定員（20名）を超えた場合は抽選となります。

合併に関するお問い合わせ先

秦荘町・愛知川町合併研究会事務局
(愛知川町役場3階)

〒529-1380

滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7671 FAX0749-42-7677

e-mail gappei@hata-echi.jp

(2町の合併担当窓口)

秦荘町総務課

〒529-1234

滋賀県愛知郡秦荘町大字安孫子825番地

TEL0749-37-8050 FAX0749-37-4192

e-mail soumu@town.hatasho.shiga.jp

愛知川町総務課

〒529-1380

滋賀県愛知郡愛知川町大字愛知川72番地

TEL0749-42-7680 FAX0749-42-6090

e-mail echigawa@town.echigawa.shiga.jp

2町のうごき (平成15年8月1日現在)

町名	男性	女性	人口	世帯数
秦荘町	3,841	4,076	7,917	2,104
愛知川町	5,770	5,745	11,515	3,927
合計	9,611	9,821	19,432	6,031

人口、世帯数は外国人登録者も含めています。